令和2年度 介護老人保健施設サンプラザ米沢:「所定疾患施設療養費」の実施状況について

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、毎年前年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

対象となる疾患は以下のとおりです。

イ 肺炎の者

- □ 尿路感染症の者
- ハ 帯状疱疹の者(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る)

算定条件

- ① 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定できないこと。
- ② 算定するに当たっては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。
- ③ 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
- ④ 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表すること。

◆令和2年度実績(令和2年4月~令和3年3月)

肺炎	件数	治療延日数	平均治療期間
合計	14 件	79 日	5.6 日
尿路感染症	件数	治療延日数	平均治療期間
合計	14 件	79 日	5.6 日
帯状疱疹	件数	治療延日数	平均治療期間
合計	0 件	0 日	0 日